

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)交付金の申請方法及び提出先

| | 事業所・施設等種別 | 摘要 | 提出先 | 申請方法 | 留意事項 |
|---------------|--|------------------------------------|--------|----------------------|--|
| 介護サービス事業所・施設等 | 介護保険法指定事業所・施設 (※1) | 下記以外のすべての事業所・施設等 | 県国保連合会 | 電子請求受付システムによるオンライン申請 | 電子請求受付システムによるオンライン申請ができない場合は、電子媒体(CD-R)による申請可能(電子媒体も困難な場合は紙媒体による申請も可)。 |
| | | 国保連合会に登録されている口座が債権譲渡されている事業所・施設等 | 県 | 電子媒体(CD-R)による郵送での申請 | データと併せて紙申請書一式(代表者印を押印)及び「口座振込申出書」を添付。 |
| | サービス付き高齢者向け住宅 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 有料老人ホーム | 「特定施設入居者生活介護」の指定がある施設 | 県国保連合会 | 電子請求受付システムによるオンライン申請 | 電子請求受付システムによるオンライン申請ができない場合は、電子媒体(CD-R)による申請可能(電子媒体も困難な場合は紙媒体による申請も可)。 |
| | | 「特定施設入居者生活介護」の指定がない施設 | 県 | 電子媒体(CD-R)による郵送での申請 | データと併せて紙申請書一式(代表者印を押印)及び「口座振込申出書」を添付。 |
| | 介護予防・生活支援サービス事業 (※2) | 指定訪問型サービス、通所型サービス | 県国保連合会 | 電子請求受付システムによるオンライン申請 | 電子請求受付システムによるオンライン申請ができない場合は、電子媒体(CD-R)による申請可能(電子媒体も困難な場合は紙媒体による申請も可)。 |
| | | 介護予防支援事業(介護予防マネジメント) 地域包括支援センター | | | |

(※1) 介護予防サービスを含む(介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所・施設として取扱う)。

(※2) 通所型は通所介護事業所、訪問型は訪問介護事業所、介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業所と同じとするが、介護サービスと総合事業の両方の指定を受けている場合は1つの事業所として取扱う。